

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会（第 64 回）

議事要旨

1 日時：令和 7 年 10 月 1 日（水）10:00～11:15

2 場所：Web 会議開催 (Cisco Webex)

3 出席者（敬称略）

【構成員】平田主査、石上主査代理、増田委員、秋山専門委員、石山専門委員、上原専門委員、大西専門委員、河瀬専門委員、杉本専門委員、田島専門委員、堀専門委員、松永専門委員、山口専門委員、和氣専門委員

【関係者】雨宮氏 (VCCI 協会)、尾崎氏 (富士電機)、久保田氏 (TELEC)、後藤氏 (NICT)、島先氏 (VCCI 協会)、塚原氏 (JQA)、松本氏 (NICT)

【事務局】総務省：向井電波環境課長、今泉電波監視官、郷藤電磁障害係長(記)、内田官

4 議事

(1) 電波利用環境委員会 報告（案）(CISPR 11) について

資料 64-1-1 から資料 64-1-3 までに基づき、CISPR B 作業班主任である久保田関係者より CISPR 11 の国内答申に関する電波利用環境委員会報告(案)について説明が行われ、一部修正することをもって承認された。後日、意見公募を実施することとなった。

補足・質疑応答は次のとおり。

田島専門委員：デビエーションの許容値緩和について 5 年間となっているが、5 年経過後はどういった作業になるのか。デビエーションが答申から削除されるのか。

久保田関係者：総務省の方で省令改正案を作成するが、あらかじめ期限を切った形での緩和となる。事務局から補足があればお願いしたい。

事務局：制度上は改正省令の中で経過措置を設けて、5 年後に緩和された許容値が無くなる形となる。一方で、答申は歴史的経緯も含め残すことし、5 年経過後も変更しない。

大西専門委員：デビエーションの一つ目について、「NICT の調査結果に基づいて」とのことだが、「近接」とはどれくらいの距離なのか。また、CISPR 11 の第 7.0 版をベースに答申を作成されたとのことだが、CISPR 11 自体の新しい版に向けた改正作業は行われているのか、また大きな課題は残っているのか。

後藤関係者：1 点目について、近接という言葉は語弊があったかもしれない。調査内容としては、当時重み付け許容値とピーク許容値があり、電子レンジからの妨害波を記録し、重み付け許容値を満たすような雑音となるようアンプで上げた場合に、ピーク許容値を超過するかどうか、つまりピーク許容値が無くても問題ないか確認したところ、BS に障害が生じるという結果が得られた。

大西専門委員：少し紛らわしい文章になっているので精査いただきたい。

久保田関係者：2点目について、昨年2月に第7.0版が発行されたところだが、その策定にあたり多数のコメントが寄せられたため、さらに改定作業を進めている。電気自動車用のワイヤレス電力伝送システムを追加する改定が第7.1版として発行される予定となっており、それが終わらないとCISPR 11全体の見直しに関する作業が始められない。来年、電気自動車向けのワイヤレス電力伝送システムについての案が取りまとめられれば、新しい版についての検討が進められる状況である。

- (2) **電波利用環境委員会 報告(案)(CISPR 16-1-1、16-1-4、16-2-3 及び 16-4-2)について**
資料 64-2-1 から資料 64-2-6 までに基づき、CISPR A 作業班主任である石上主査代理より CISPR 16-1-1、16-1-4、16-2-3 及び 16-4-2 の国内答申に関する電波利用環境委員会報告(案)について説明が行われ、承認された。後日、意見公募を実施することとなった。
補足・質疑応答は次のとおり。

大西専門委員：CISPR 16-1-1 について、「基本的特性を新設と再構成」とあるが、経緯と中身を教えていただきたい。

石上主査代理：FFT 受信機について詳細を記載した点、検波器毎に整理した点などがある。

島先関係者：検波方式について、周波数毎に記載されて散りばめられていたことから、章を再構成したものである。

(3) その他

事務局より、2つの電波利用環境委員会報告(案)について、本日の検討結果を踏まえて意見公募を行い、意見公募終了後に意見を踏まえた検討を行うため、11月中下旬に委員会を開催する予定であることから、別途日程調整を行う旨連絡があった。

次回会合については、10月下旬から11月上旬にかけてCISPRニューデリー会議結果報告に関する電波利用環境委員会報告(案)について検討予定で、別途日程調整を行う旨連絡があった。

(以上)